

(議事要旨)

○社会資本総合整備計画「琵琶湖流域における河川環境の保全、再生対策の推進」の事後評価

●委員

B/Cはどのように県では計算されているのか。

●流域政策局

B/Cの算出方法については、河川の改修とは算出の方法が違いCVMという手法を用いている。利用される方や周辺の方が、環境がよくなることに対して、どれだけ投資できるかをB、実際にかかるコストをCで、B/Cを出している。湖西圏域だと9である。

●委員

対象者は？

●流域政策局

湖西圏域ではネットでアンケートを不特定で行った。対象としては、湖西ですと、高島市と周辺だけでなく、京都や大阪等、実際、レジャー等で利用している人も対象にした。

実際、その環境を変えて改善していく、守っていくということに対して、どれだけ投資できるかというところで、国交省から指針が出ており、こういう環境事業についてはCVMの手法を用いて出している。

●委員

県がやっているのか。県としても計算されているのか。

●流域政策局

実際は、県が発注してコンサルタントに委託しているが、県の事業ということでしている。

●委員

13 ページの表に養浜という工種が入っているが、その単位がメートルとなっている。養浜は、砂を投入するボリュームか面積の感じがするが、何故メートルなのか。

●流域政策局

延長を養浜工の数量としてあげている。

●委員

幅はどれくらいの養浜を設置するのか。

●流域政策局

砂が移動するのは、当然、その波の力や風の力によって決まるが、当然、突堤を出せば砂の移動もそこで止まる形になる。養浜する幅を沖にどれだけ出すかは、勾配や風の力でどれだけ持っていかれるかを計算して決めている。

●委員

14 ページの現況値 1163 の数字は、何故、目標より大きいのか。

●流域政策局

予算の配分やここへの保全対策に投資する額にもよります。養浜の砂は、購入するのではなく、川の浚渫の砂やダムで堆積している砂、もちろん、景観的にその箇所合う砂か考慮し、コスト縮減を行い、その浮いた分を事業の進捗のために延ばしたため、計画よりも工事の施工の進捗ができた。

●委員長

13 ページの養浜と緩傾斜護岸の計と 14 ページ現況値の差は。

●流域政策局

緩傾斜護岸工を設置している箇所は、砂浜のところから勾配が急になり深くなるので、養浜では砂がつかない箇所を緩傾斜護岸としている。

その前後に養浜をするため、どうしても緩傾斜護岸の部分まで、養浜が掛かってしまう、ラップする区間があるので、実際の数量と 13 ページの数字は合わなくなっている。

●委員

養浜工を作ると砂浜ができますが、そうするとともに限られている砂がそこでたまる、今度は養浜工していないほかの箇所で侵食が始まらないのか。

●委員

これが何のためかという、砂がなくなっているのです。

●流域政策局

今、話されたのは、川でとった砂をそこへ持ってきたらその川がもともとそっちの下流のところへ砂が流れていき、その浜の部分がなくなるのかということか。

●委員

養浜工は、わざわざ砂を投入しているのか。

●流域政策局

そうです。補充をしている。

●委員

川から自然に流れてくる砂の量が減っていますね。だからそれをどこかで養浜すると、逆に今まで欠けていなかったところが欠けてくるのが起きるのではないかと思ったのですが、陸経路で埋めているということですね。

●流域政策局

例えば具体的には、マイアミ浜だと永源寺ダムで溜まっている土砂を浚渫で行い再利用しており、この浜に適したような形でふるいにかけて、この浜に運んで利用している。

以上